

学校給食アレルギー対応検討会の概要

1 開催日時

令和3年6月29日（木）午後3時30分～午後4時30分

2 出席委員

22人（内訳：医師1人、学校長の代表4人、保護者の代表10人、養護教諭の代表3人、給食主任の代表4人）

3 協議議題

- (1) 委員長及び副委員長の互選について
⇒委員長に青木委員（桃栄小学校長）、副委員長に櫻井委員（清洲小学校保護者代表）を選出。
- (2) 学校給食における食物アレルギー対応の基本的な考え方について
⇒清須市の学校給食における食物アレルギー対応は安全性を第一とし、卵と乳の除去食・代替食を実施することで確認。
- (3) 学校給食における食物アレルギー対応食の状況について
⇒食物アレルギー対応食提供児童・生徒数及び原因食品ごとの児童・生徒数について報告。
- (4) 学校給食における食物アレルギー対応食提供の進め方について
⇒食物アレルギー対応食を提供する場合の除去食・代替食の献立と提供するまでの流れを説明。
- (5) 食物アレルギー対象児童・生徒の保護者配付資料について

【事務局より配付資料の変更について提案】

学校給食センターでは、現在、食物アレルギーのある児童・生徒の保護者に対し、アレルギーの確認のため20枚以上にも及ぶ業者から取り寄せた加工食品ごとの「材料配合表」を配付しているが、資料の「見やすさ・解りやすさ」と「量の削減」を図るため、来年度4月から、日別・献立別にアレルギー配合状況の解る「特定原材料等一覧表」(別紙参照)の作成・配付へ変更することを提案し、協議していただく。



【協議結果】

児童、生徒、保護者が不安のない学校生活を送れるよう、配付対象者すべてを一律に新たな「特定原材料等一覧表」の配付へ変更するのではなく、現在の資料配付を必要とされるケースは、引き続きこれまでの「材料配合表」を配付する方向で検討していく。